

そうじゃ！

くらしの困りごと相談しょ！

～つなげる・つながる相談会 in 昭和～



毎日の暮らしの中で、お困りのこと、悩んでいること、ありませんか？
地域で安心した生活を送れるように、総社市民の方を対象に相談会を開催します！

- 日常生活のこと
- 家・土地のこと
- 離婚のこと
- 成年後見制度
- 借金のこと
- 相続のこと など

福祉や法律に関するご質問やご相談をお受けいたします。

原則、**事前予約制**とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

日時

令和5年 9月24日(日)
13:00～17:00

※相談は、45分程度としています。

講座 14:00～15:00

『成年後見制度の基本の「き」』

講師：総社法律事務所
弁護士 岡田 孝文 氏

会場

総社市昭和公民館

(総社市美袋1915-1)



相談員

弁護士・司法書士・社会福祉士・相談支援専門員・介護支援専門員・医師・行政書士・社会保険労務士 など

※この相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家に対応できない場合があります。

相談は
無料

お申込み
お問い合わせ
(事前予約制)

そうじゃ権利擁護ねっと事務局
(総社市権利擁護センター“しえん”)

電話：0866-92-8374

e-mail：shien@sojasyakyo.or.jp

◇受付時に相談内容をお伺いしますので、上記にお申込みください。

事前予約締切日
9/9(金)